

1. 基本情報

- (1) 国名：モンゴル国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：該当なし
- (3) 案件名：人材育成奨学計画
(The Project for Human Resource Development Scholarship)
- (4) 事業の要約：本事業は、モンゴル国の指導者となることが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することを支援することにより、同国の開発課題の解決に寄与し、もって人的ネットワーク構築を通じた二国間関係の強化に寄与するもの。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 当該国における中核人材育成分野の現状・課題及び本事業の位置付け
モンゴル国においては、各開発課題を取り扱う政府機関・関連省庁の職員・組織・制度・財政等の能力・体制が、取り組むべき課題に比して総じて不足しているという現状がある。したがって、いずれの援助重点分野においても、行政能力の向上と制度構築が最大の課題であり、その中核となる行政官等の育成が期待されている。
- (2) 当該国の各開発課題における中核人材育成分野に対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け
2012 年 5 月に策定された我が国の「対モンゴル国別援助方針」では下記 1～3 を援助の重点分野としている。本事業は以下の各開発課題への対応のために、それぞれの分野を所管する監督官庁の中核的人材の育成を行う案件として位置付けられ、我が国の協力方針と合致する。

	重点分野	開発課題
1	鉱業資源の持続可能な開発とガバナンスの強化	持続可能な鉱物資源開発
		資源収入の適正管理を含むガバナンス強化
2	全ての人々が恩恵を受ける成長の実現に向けた支援	産業構造の多角化を見据えた中小・零細企業を中心とする雇用創出
		基礎的社会サービスの向上
3	ウランバートル都市機能強化	インフラ整備と都市計画・管理能力の向上

- (3) 他の援助機関の対応
留学生事業としてはドイツ・ロシア・ADB 等が実施しているが、行政官を対象とした事業としては AusAID が年間 21 名の奨学金支給を行っている。
- (4) 本事業を実施する意義

人材育成奨学計画は、「対象国において将来指導者となることが期待される優秀な若手行政官等を日本の大学に留学生として受け入れ、帰国後は、社会・経済開発計画の立案・実施において、留学中に得た専門知識を有する人材として活躍すること、またひいては日本の良き理解者として両国友好関係の基盤の拡大と強化に貢献すること」を目的とする事業である。モンゴル国の所得水準は相対的に高いことから、「所得水準が相対的に高い国に対する無償資金協力の効果的な活用について」に基づき、無償資金協力の供与の適否について精査が必要である。

我が国は 1990 年のモンゴルの民主化以降一貫して最大のドナーとしてモンゴルの市場経済化を支援していることもあり、モンゴル国民は極めて親日的である。また、モンゴルは、国連等において我が国が重視する各種課題を支持する友好国であり、我が国がアジア地域・国際場裡における協力を促進していく上で、重要なパートナーである。2015 年 2 月には経済連携協定が締結された。両国間の経済協力は 2013 年 9 月に日モ首脳間で合意された「戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画(2013-2017)」において、「両政府は、モンゴル国の優先開発分野に係る人材育成において協力する。」とされており、本事業の実施はこれを具現化するものである。（「外交的観点」）。

モンゴルは近年資源国として経済成長は著しいものの、貧困率が約 3 割であること等、急速な経済成長による歪みや、2013 年後半からの資源価格の大幅な下落の影響を受け、現在マクロ経済の悪化に苦しんでおり、国際金融機関からも経済的脆弱性を引き続き指摘されている。このような経済の担い手である優秀な行政官の育成が必要となっている。（「経済的脆弱性」）。このような状況を踏まえ、「鉱物資源の持続可能な開発とガバナンスの強化」を日本政府の協力の第一の重点分野とし、ガバナンスの強化の支援に取り組んでおり、本事業はこの分野の協力の最重要事業である。

これらの要素を総合的に勘案し、モンゴルの本事業のために無償資金協力の供与が適当と判断できる。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

本事業は、同国の指導者となることが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することを支援することにより、同国の開発課題の解決に寄与し、もって人的ネットワーク構築を通じた二国間関係の強化に寄与するもの。

② 事業内容

1) 実施内容（協力プログラムにおける位置づけを含む）：本事業は、モンゴル

の中央政府の若手行政官等を対象に最大 20 名の留学生が、我が国大学院において、同国における優先開発課題の分野で学位取得を目的として留学することに対して、必要な経費を支援するもの。また、優先課題へより具体的に対応するべく 4 期分の計画を事前に策定し、同一大学にてより戦略的・効果的な受入を同期間継続的に実施する。

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

- ・留学生の滞日に関し、来日準備、留学中のモニタリング、帰国準備等を行う。

- ・翌年度来日留学生の募集選考支援を行う。

- ・留学生への奨学金支給、大学への授業料等支払を行う。

3) 調達方法：協力準備調査の実施者を公示で選定し、原則として当該調査の実施者を本事業の実施代理機関として JICA が推薦する予定。

③ 他の JICA 事業との関係

本事業と同様に日本への留学を含む JICA 事業は円借款「工学系高等教育支援事業」(2014) や技プロ「鉱業分野人材育成プロジェクト」(2013-2018) があるが、両案件はモンゴル国の特定大学の学生・教員・研究者等を主な対象とした事業であり、行政官を主な対象とする本事業と競合するものではない。

(2) 事業実施体制

① 事業実施機関／実施体制

教育・文化・科学省 (Ministry of Education, Culture and Science)

② 他機関との連携・役割分担：特になし。

③ 運営／維持管理体制

本事業の円滑な実施のために、モンゴル国において運営委員会を設置する。運営委員会は、以下の通り、モンゴル国政府関係者及び日本側関係者で構成し、次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を主に行う。運営委員会の構成：教育・文化・科学省、大蔵省、外務省、内閣官房、在モンゴル日本国大使館、JICA モンゴル事務所

(3) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 ☐A ☐B ☒C ☐FI

② カテゴリ分類の根拠：

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布) 上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

(4) 横断的事項：特になし。

(5) ジェンダー分類：分類未定。

(6) その他特記事項：特になし。

4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

前回（2013～2016 年度派遣分）のモンゴル国の「人材育成奨学計画」の協力準備調査では、4 期を通じて対象セクター及び募集対象機関を固定し留学生を受け入れる計画を設定し、事業を実施した。その結果、年度ごとに対象セクター及び募集対象機関を決定していた従前の事業と比べ、開発課題に対して中長期的に整合した計画とすることができた。これを踏まえて本案件に関しても同様に、4 期を通じて対象セクター及び募集対象機関を固定して留学生を受け入れる計画とする。そのために、協力準備調査を実施し、中核人材育成分野の課題を明確にし、より適切な人材を多くの候補者から選出できるように適切な対象セクター及び募集対象機関の選定を図る。

以 上